

第2回 森林施業プランナー等能力向上サポート育成研修（多野東部森林組合） 決意表明一覧

《記載ルール》 1)「課題」⇒ 組合としての解決策(解決に向けた個人の行動)

都道府県	参加事業体	コース	役職	氏名	決意表明
宮城県	栗駒高原森林組合	事業責任者	副参事	佐藤 孝志	1)経営ビジョンを作成し、理事会の承認を得る。⇒ 理事会承認を8月末までに取り付ける。理事会の席上にコーディネーターを呼び、公演していただく。理事の理解を得る。 2)職場内チーム編成。⇒ 担当分野の壁を取り外す。(壁を取り払わないとできないので、協力してやる。) 3)作業道の整備 ⇒ 使い捨ての搬出路を作業道規格にする。(軽トラック等を入れる道をつくる。)
		プランナー	副参事	高橋 茂	1)経営ビジョンを作成し、理事会の承認を得る。⇒ 理事会承認を8月末までに取り付ける。理事会の席上にコーディネーターを呼び、公演をしていただく。 2)職場内チーム編成。⇒ 担当分野の壁を取り外す。(上司の了解を得て、7月末までに4～5名のチームを作る。) 3)作業道の整備 ⇒ 使い捨ての搬出路を作業道規格にする。(オペレーターに年内をめどに作業道の設計をさせ、教育する。ハイパー研修等を積極的に受講させる。)
	仙南中央森林組合	事業責任者	販売課長	宍戸 秋広	1)森林簿データの所有者・面積があっていない。⇒ 地区住民から聞き取りをするか図面を取寄せる。(7月中に、法務局、役所等で調べる。) 2)山に関心が少ない。⇒ 地区座談会を開く。(12月末までに、広報誌等で案内する。) 3)林産事業専従の作業員が少ない。⇒ 緑の雇用等で採用する。
		プランナー	販売係長	秋保 勝博	1)森林簿データの所有者・面積があっていない。⇒ 地区住民から聞き取りをするか図面を取寄せる。(7月中に、地元区長等により現地立会いをしてもらう。) 2)山に関心が少ない。⇒ 地区座談会を開く。(12月末までに書類等作成の準備をする。) 3)林産事業専従の作業員が少ない。⇒ 緑の雇用等で採用する。(今年度中に支援センター等に募集する。)
福島県	西白河地方森林組合	事業責任者	事業課長兼事業係長	水野谷 和聖	1)所有面積が小規模かつ切り捨て林が多い。⇒ 県、環境基金の施工団地を軸に集約化を図る。(少数組合であるため、プランナーとしながら、組合職員に協力を求め、意思の疎通を図った上で、年度内までに団地設定したい。) 2)林産事業における知識と経験に乏しい。⇒ 技術研修会などに参加し、知識の習得実践を重ねる。(常に情報を収集し、職員および現場作業者と勉強会を行う。今年度行われる、加速化事業での素材生産の際に。) 3)林産事業に対応できる機械が充実していない。⇒ 隣接の組合や管内民間事業体との業務提携を図る。(タイアップする事業体と綿密に情報交換を行い、工程の作成・管理を行う。)
		プランナー	指導係長	近藤 圭造	1)所有面積が小規模かつ切り捨て林が多い。⇒ 県、環境基金の施工団地を軸に集約化を図る。(少数組合であるため、プランナーとしながら、組合職員に協力を求め、意思の疎通を図った上で、年度内までに団地設定したい。) 2)林産事業における知識と経験に乏しい。⇒ 技術研修会などに参加し、知識の習得実践を重ねる。(常に情報を収集し、職員および現場作業者と勉強会を行う。今年度行われる、加速化事業での素材生産の際に。) 3)林産事業に対応できる機械が充実していない。⇒ 隣接の組合や管内民間事業体との業務提携を図る。(タイアップする事業体と綿密に情報交換を行い、工程の作成・管理を行う。)
	東白川郡森林組合	事業責任者	業務課長	金川 喜久	1)組合内の体制づくり。⇒ プランナーを専任化し、管理・会計・現場技術者をチームとして確立する！！(プランナーの活動をサポート。) 2)山林所有者の取りまとめ。⇒ 山林所有者に理解を得るため、地域・流域単位で実施する。(広報紙を作成し、所有者へ配布。) 3)高性能機械の導入の検討及びオペレーターの育成。⇒ 従来型と比較し、コスト分析を行う。(分析の結果に基づき、役員等への投資効果についての説明。)
		プランナー	主任技師	鈴木 俊輔	1)組合内の体制づくり。⇒ プランナーを専任化し、管理・会計・現場技術者をチームとして確立する！！(現場や内部と体制づくりに対しての話し合いを実施(役割について。)) 2)山林所有者の取りまとめ。⇒ 山林所有者に理解を得るため、地域・流域単位で実施する。(座談会への出席が少なければ、今年度末までに戸別訪問を実施。) 3)高性能機械の導入の検討及びオペレーターの育成。⇒ 従来型と比較し、コスト分析を行う。(コスト分析。)

群馬県	神流川森林組合	事業責任者	常務課長	宮澤 宙義	1)林産事業をするにあたり、技術力が心配。⇒ 組合の再編成を行う。(技術集団を中心に集約化を行う林産班の再編成を行う。現場を管理する努力をし、現場から学ぶ。他組合、市場の視察を企画する。) 2)組織として危機感がないためか、集約化事業が進まない。⇒ とりあえずやってみて、外部に根回しし、その指向性、方向性を後押ししてもらう。広報誌で内外に認知してもらう。(重機の購入計画を立て、役員に提出する。120hほどの団地設定をし、施業地を確保する。) 3)販路について、開拓の余地があるのでは。⇒ 取引先を増やす。(役員と掛け合い、複数市場との取引を視野に入れ、交渉へ行く。)
		プランナー	技術員	池澤 鉄平	1)林産事業をするにあたり、技術力が心配。⇒ 組合の再編成を行う。(現場から管理する能力を培い、施業地の選定時に活かす。資格取得に関する補助事業等を利用し、人材育成に尽力する。) 2)組織として危機感がないためか、集約化事業が進まない。⇒ とりあえずやってみて、外部に根回しし、その指向性、方向性を後押ししてもらう。(実績を作るために22年度の緑雇用3年目研修を実施する。広報誌の発行(9月末までに)) 3)販路について、開拓の余地があるのでは。⇒ 取引先を増やす。(情報収集。)
	桐生広域森林組合	事業責任者	総務・業務課長	栗原 和人	1)集約化を組織全体で進める事。⇒ 理事会や専門委員会等で、プランナーが今まで学んだ事を資料等にまとめ、分かりやすく説明し理解を頂き、組合の経営の方向性を確立してもらう。(9月末までに、プランナーが発表するための機会を設け、その発表について、助言等を行う。) 2)組合員に集約化事業を理解させる事 ⇒ 総代会や広報誌並びにHP等で各組合員に案内をする。(8月末までに、毎年発行している、当組合の広報誌に、プランナーから預かり記載する。) 3)林産事業に対する技術者のスキルが足りない。⇒ 現在在籍している作業班員の中で、林産専門の班を作る。先進地への視察、研修会等を実施し、個々のスキルアップを図る。(9月上旬までに、林産班を設けるにあたり、現状の作業班員から人事を行う。H22年度末までに、地元にある集約化が進んでいる事業体をお願いし、研修会の設定をする。)
		プランナー	業務課長	新井 悠大	1)集約化を組織全体で進める事。⇒ 理事会や専門委員会等で、プランナーが今まで学んだ事を資料等にまとめ、分かりやすく説明し理解を頂き、組合の経営の方向性を確立してもらう。(理事会等でPP等を使ったプレゼンを行い、互いに勉強しあい、意見を出し合った話し合いをして、役職員皆の納得をもらいたい。9月末までに。) 2)組合員に集約化事業を理解させる事 ⇒ 総代会や広報誌並びにHP等で各組合員に案内をする。(広報誌、HPに載せる資料づくりを8月末までに。一箇所モデル団地を作って、実行し、他の所有者がうちもやってみてもらいたいと言われるようにする。) 3)林産事業に対する技術者のスキルが足りない。⇒ 現在在籍している作業班員の中で、林産専門の班を作る。先進地への視察、研修会等を実施し、個々のスキルアップを図る。(12月末までに現場作業員と連携して、団地設定から作業システムの構築まで話し合って、集約化を確立させたい。H22年度末までに他の事業体に外注し、そこからいろいろなことを学びたい。)
	わたらせ森林組合	事業責任者	事業課長	高沢 和弘	1)オペレーターの技術不足。⇒ オペレーターの育成。(作業班の再構築。) 2)専任プランナーがいない。⇒ 専任プランナーを置く。(年度内に職員を増員するよう、組合長・参事を説得する。)
		プランナー	事業係長	根岸 晋	1)専任プランナーがいない。⇒ 専任プランナーを置く。(1年間に山林所有者100人を自宅訪問。) 2)「提案型集約化施業のアピール不足。⇒ 10月末までに8カ所で地区座談会を開催する。(集約化施業の意義と手法を充分に理解し、理事や組合員などへ説明できる力をつける。)
埼玉県	秩父広域森林組合	事業責任者	林産課主任	磯田 彰	1)施業提案や実際の施業を口頭で進めている。⇒ 簡単な施業提案書や委託契約書を作り、提示してみる。(内容を精査し、プランナーとともに、秋以降に地主を回って反応をみる。) 2)作業コストの分析をしていない。⇒ 作業の工程調査の実施とデータの積み重ね、分析をする。(工程調査のデータを秋までに積み重ねて、プランナーとともに分析する。) 3)販路開拓と研究が不十分で組合員への利益還元が十分かどうか分からない。⇒ 市況の分析と造材方法を考える。(プランナーの集めた情報を検討して、来年度からやってみて改良を加えていく。)
		プランナー	森林整備課主任	山口 芳正	1)施業提案や実際の施業を口頭で進めている。⇒ 簡単な施業提案書や委託契約書を作り、提示してみる。(夏までに。) 2)作業コストの分析をしていない。⇒ 作業の工程調査の実施とデータの積み重ね、分析をする。(作業工程調査を来月から、作業班長と共に始める。) 3)販路開拓と研究が不十分で組合員への利益還元が十分かどうか分からない。⇒ 市況の分析と造材方法を考える。(取引先の材価を来月から情報収集し、分析し、秋以降に造材等出荷先を考える。)
富山県	富山県西部森林組合	事業責任者	支所長	林 美樹	1)提案型集約化施業を行う箇所選定。⇒ 提案型集約化施業への理解を深めてもらう為、広報誌を作成し、組合員へ配布する。支所内にいる振興推進員119名を事務所へ集め事業説明を行う。各地区でモデル林を設けPRする。(毎年2月に行う振興推進員への事業説明会で、PR、取りまとめ、座談会依頼を行う。) 2)伐採班の事業に対する意欲向上。⇒ 現場技術者のさらなるレベルUPとモチベーションの向上を図る為、先進地視察を積極的に行う。間伐、路網開設研修会に参加し、技術向上を図る。現場のDATAを蓄積し、次の現場へ生かせるよう情報を共有する。(10月3日の林業機械化展を見学する。10月4日多野東部森林組合さんの現場を視察させていただく。年2、3回程度の先進地視察を行う。) 3)プランナー増員。⇒ 支所内全ての男性職員をプランナーとして活動できるよう、研修会に参加させる。(帰ってすぐに、男性職員にプランナーの必要性を伝え、プランナー研修に参加させる。)
		プランナー	主任	蔵田 圭一郎	1)提案型集約化施業を行う箇所選定。⇒ 提案型集約化施業への理解を深めてもらう為、広報誌を作成し、組合員へ配布する。支所内にいる振興推進員119名を事務所へ集め事業説明を行う。各地区でモデル林を設けPRする。(事業PRの為の広報誌を7月下旬に作成し、各地区の振興推進員を通じ、組合員全員に配布する。) 2)伐採班の事業に対する意欲向上。⇒ 現場技術者のさらなるレベルUPとモチベーションの向上を図る為、先進地視察を積極的に行う。間伐、路網開設研修会に参加し、技術向上を図る。現場のDATAを蓄積し、次の現場へ生かせるよう情報を共有する。(プランナー、伐採班が積極的に意見を言える場を帰ってすぐに設ける。) 3)プランナー増員。⇒ 支所内全ての男性職員をプランナーとして活動できるよう、研修会に参加させる。(プランナー基礎研修の内容を、支所内の男性職員に説明し、プランナーとしての技術向上を図る。)
長野県	南佐久南部森林組合	事業責任者	総務課長	高野尾 圭吉	1)現在の仕事量、作業システムで経営は成り立っていて、提案型集約化施業をどうしてもやらなければならないという危機感がない。そのため、プランナー研修を受け実際に取り組める体制にあるのに、事業体として進展がない。⇒ 長期的な事業計画を策定する中で、当組合でも提案型集約化施業をしていかなければ事業量の確保ができなくなる事を考え、組織をあげて取り組むように役職員に周知する。 2)森林への関心が低下している。森林所有者(組合員)の理解をどのようにして得るか。⇒ 提案書等により、今まで以上にはっきりと森林所有者に、自分が所有する山の施業プランや将来の姿を示して、山への関心を取り戻してもらう。
		プランナー	業務係長	渡辺 正美	

静岡県	森林組合おおいがわ	事業責任者	森林事業課長	杉山 明嗣	1)組織として提案型集約化施業への共通認識が欠けている。⇒ 役員会での説明や組合内での勉強会の開催。(6月の役員会で説明する場を設け、6月初めの課長会を通じて、提案型集約化施業に対する目標設定の共有。) 2)組合内(職員間)の情報公開ができていない縦割の組織。⇒ 事務所の統合。職員配置等の組織の見直しを図る。(役員会、課長会において、現在、当組合が抱える問題を再検討した上で、課長会、役員会の委員会の中で、組織について検討する場を作り、遅くとも12月までには体制を決める。) 3)森林組合事業は森林整備中心。⇒ 間伐材搬出のための組合独自のプラン書作成。(当組合独自のプラン書を年内作成を目標として、プランナーと連絡を取りながら基礎データの収集を行う。)
		プランナー	営業企画課	永嶋 幹士	1)組織として提案型集約化施業への共通認識が欠けている。⇒ 役員会での説明や組合内での勉強会の開催。(8月頃までに、職員の勉強会の企画、提案を県と共同で進める。) 2)組合内(職員間)の情報公開ができていない縦割の組織。⇒ 事務所の統合。職員配置等の組織の見直しを図る。(同僚職員への情報提供を積極的に進めるため各支所にまめに通う。) 3)森林組合事業は森林整備中心。⇒ 間伐材搬出のための組合独自のプラン書作成。(年内に、既存の業務と平行して、今まで行ってきた作業の分析を行い、モデル案を上層部に図れる資料をまとめる。)
	水窪町森林組合	事業責任者	代表理事	永井 久己	1)急峻な地形の為、基盤林道が少なく、作業道を入れる場所が少ない。施業が困難な地域が多い。⇒ 小規模面積でも出来る場所を探す。作業道と架線集材の併用で、なるべく面積を多く施業できるようにエリアを探す。モデル林をつくり、組合員へ理解を求め、受託される努力をする。(現場探しを進め、秋頃よりアクションを起こせるように計画する。) 2)行政からの補助金、助成金が林業先進地と比べて充実していない。また、補助システム、メニューの内容の変更が多い。⇒ 作業員のレベルアップをし、生産コストを下げる。施業計画を樹立し、補助率を上げる。施業対象地にあった事業を行政サイドの事業地に取り組む。例)水源税、治山事業等(林会があるごとに林業の実情を訴え、より有利な補助金、助成金を引き出す。) 3)組合員事業の拡大を目指して、提案型集約化施業に取り組むプランナーの事業負担。⇒ 職員のコミュニケーションを取る。パソコン、ソフトウェアの導入。職員のスキルのレベルUP!!(婦り次第、現職員のレベルアップを図り、プランナーの負担を少なくする。)
		プランナー	業務係長	嶋田 康稔	1)急峻な地形の為、基盤林道が少なく、作業道を入れる場所が少ない。施業が困難な地域が多い。⇒ 小規模面積でも出来る場所を探す。作業道と架線集材の併用で、なるべく面積を多く施業できるようにエリアを探す。モデル林をつくり、組合員へ理解を求め、受託される努力をする。(施業地を9月までに取りまとめ、年内中に所有者等の説明、理解を求め、集約化団地として成立させる。組織組合の中で、集約化施業の重要性を知らせる資料を完成させる。) 2)行政からの補助金、助成金が林業先進地と比べて充実していない。また、補助システム、メニューの内容の変更が多い。⇒ 作業員のレベルアップをし、生産コストを下げる。施業計画を樹立し、補助率を上げる。施業対象地にあった事業を行政サイドの事業地に取り組む。例)水源税、治山事業等(施業計画の団地を年度内に施業集約化対策地と合わせて計画し、次年度以降に。) 3)組合員事業の拡大を目指して、提案型集約化施業に取り組むプランナーの事業負担。⇒ 職員のコミュニケーションを取る。パソコン、ソフトウェアの導入。職員のスキルのレベルUP!!(職員会議を周一回等随時行い、今の問題等が抱えることをお互いに話せて、職員内のコミュニケーションを取る。)